

2022年5月12日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目5番4号  
株 式 会 社 シ ー ズ メ ン  
代表取締役社長 三 河 宏 彰

## 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月26日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10  
鉄鋼会館 8階 802・803・804会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第33期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類  
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第33期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.csmen.co.jp>）に掲載させていただきます。

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当社運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。株主総会にご出席の皆様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮くださいますようお願いいたします。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止させていただいております。

(提供書面)

## 事業報告

( 2021年3月1日から )  
( 2022年2月28日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動が抑制される状況が度重なり、先行き不透明な状況が続きました。

衣料品小売業界におきましては、外出自粛要請や日常的な感染防止行動などの影響により、商業施設等の来店者数は回復が見られず、実店舗においては極めて厳しい経営環境で推移いたしました。一方では、インターネットショッピング利用者は大きく拡大しており、消費行動は大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループは、売上確保と今後の成長に向けた取り組みとして、下記の対策を実施してまいりました。

#### (シーズメン)

商品面におきましては、ナショナルブランド商品の早期投入や予約販売を推進するなど、従来からのリピーターのお客様を重点に置く品揃えに取り組んでまいりました。また、オリジナルブランドの拡充を図り、インスタグラムを活用してフォロワーに新規商品を訴求するなどターゲットを絞り込んだ商品戦略を強化してまいりました。

販売面におきましては、集客を図るための販促活動に注力してまいりました。常連顧客様へは『クーポン付きDM』を郵送し、店舗では『クーポン付きチラシ』を配布するイベントを実施するなど客数増加に努めました。セール企画では『セット割10%OFF』『2点目半額』など店頭にお得感のある売り場を常設し、お客様の足を止め入店客を増やす取り組みを行ってまいりました。また、ショッピングセンターの空床や催事スペースに期間限定店舗を出店することにより、投資リスクを抑制した形態での売上拡大を図りました。

ECビジネスにおきましては、今春より「METHOD」のECサイトを新規オープンするとともに、既存の「流儀压榨」のECサイトをリニューアルいたしました。

新規事業といたしましては、10月にメタバースファッション専門アパレルブランド「ポリゴンテラーファブリック」、12月にはファッションブランドのメタバース参入支援を行う「ポリゴンテラーインポート」を立上げ、今後の成長に向けた新たな事業展開を進めております。

店舗展開におきましては、当連結会計年度における出店はなく退店は2店舗で、当連結会計年度末の店

舗数は「METHOD」20店舗、「流儀压榨」13店舗、「AGIT POINT」1店舗、「G-LAND」1店舗、「FACETASM」1店舗の合計36店舗となりました。

(スピックインターナショナル)

商品面におきましては、コロナ禍による客数減少に対応し、品揃えのバリエーションは維持しつつ、在庫の奥行きを減らすことにより仕入の抑制を図ってまいりました。また、コートなど重衣料の投入を抑え販売期間が長いジャケットなどの商品群を中心とした品揃えにシフトするなどアイテム別に商品量をコントロールすることにより、季節商材の在庫と売上のバランスに注力してまいりました。

販売面におきましては、常連顧客に向けてはシークレットセールを実施、また、しばらくご来店いただいていない顧客に対しては『クーポン付きDM』を配布し、集客の向上を図りました。同時に購買意欲を高めるためにセット割引施策を継続的に実施し、客単価の向上に努めました。

店舗展開におきましては、当連結会計年度における出店は1店舗、退店は23店舗で、当連結会計年度末の店舗数は「TORNADO MART」15店舗、「TORNADO MART WORLD」5店舗、「HIGH STREET」8店舗、「BLUE TORNADO」1店舗、「TORNADO MART OUTLET」1店舗の合計30店舗となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は41億63百万円、営業損失は1億83百万円、経常損失は1億49百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1億57百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

2022年2月期の配当につきましては、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきます。

#### <商品別売上高>

| 商 品 別                  | 金 額 ( 百 万 円 ) | 構 成 比 ( % ) | 前連結会計年度比 (%) |
|------------------------|---------------|-------------|--------------|
| シ ャ ツ                  | 244           | 5.9         | —            |
| ニ ッ ト<br>(セーター・トレーナー等) | 1,419         | 34.1        | —            |
| ボ ト ム ス                | 536           | 12.9        | —            |
| ブ ル ゾ ン                | 1,196         | 28.7        | —            |
| 小 物 ・ 雑 貨              | 422           | 10.2        | —            |
| そ の 他                  | 344           | 8.3         | —            |
| 合 計                    | 4,163         | 100.0       | —            |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<地区別売上高>

| 地 区 別     | 金 額 ( 百 万 円 ) | 構 成 比 ( % ) | 前 連 結 会 計 年 度 比 ( % ) |
|-----------|---------------|-------------|-----------------------|
| 北 海 道     | 90            | 2.2         | —                     |
| 東 北       | 35            | 0.9         | —                     |
| 関 東       | 2,410         | 57.9        | —                     |
| 中 部       | 599           | 14.4        | —                     |
| 近 畿       | 704           | 16.9        | —                     |
| 中 国 ・ 四 国 | 129           | 3.1         | —                     |
| 九 州       | 193           | 4.6         | —                     |
| 合 計       | 4,163         | 100.0       | —                     |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は11百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中の設備の増加

店舗開店（1店舗）による設備の増加であります。

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

退店（25店舗）による固定資産の除却

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況について、金融機関からの借入れにより40百万円を調達しております。

④ 他の会社の株式その他の持ち分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2021年3月1日付で株式会社スピックインターナショナルの株式を取得し、同社を連結子会社としております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第30期<br>(2019年2月期) | 第31期<br>(2020年2月期) | 第32期<br>(2021年2月期) | 第33期<br>(2022年2月期)<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | —                  | —                  | —                  | 4,163                           |
| 経常損失 (△) (百万円)        | —                  | —                  | —                  | △149                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | —                  | —                  | —                  | 157                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | —                  | —                  | —                  | 54.71                           |
| 総資産 (百万円)             | —                  | —                  | —                  | 2,045                           |
| 純資産 (百万円)             | —                  | —                  | —                  | 1,108                           |
| 1株当たり純資産額 (円)         | —                  | —                  | —                  | 372.36                          |

(注) 当社では、第33期より連結計算書類を作成しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第30期<br>(2019年2月期) | 第31期<br>(2020年2月期) | 第32期<br>(2021年2月期) | 第33期<br>(2022年2月期) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 (百万円)          | 3,811              | 3,626              | 2,718              | 2,519              |
| 経常損失 (△) (百万円)     | 11                 | △74                | △186               | △222               |
| 当期純損失 (△) (百万円)    | △21                | △164               | △347               | △294               |
| 1株当たり当期純損失 (△) (円) | △9.12              | △57.19             | △120.45            | △102.32            |
| 総資産 (百万円)          | 2,145              | 1,862              | 1,543              | 1,131              |
| 純資産 (百万円)          | 1,449              | 1,299              | 960                | 655                |
| 1株当たり純資産額 (円)      | 498.87             | 440.62             | 320.90             | 215.32             |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名 株式会社スピックインターナショナル

資本金 40百万円

当社の議決権比率 100.00%

主要な事業内容 衣料品等の製造、卸売、小売

### (4) 対処すべき課題

未だ不透明な市場環境の中、次期につきましては、売上回復に頼らない既存事業の収益化、新たな収益源のさらなる追求を行ってまいります。

#### 2023年2月期の方針

##### ① アフターコロナを見据えた既存事業の収益力の改善

- ・仕入の戦略的集中、MDの更なる精緻化
- ・グループシナジーによる事業強化

##### ② 収益源の多様化の継続

- ・新規カテゴリーの拡大
- ・子会社化した株式会社チチカカの構造改革による収益力の向上
- ・新事業・新業態への継続的な挑戦

当社は、こうした経営課題について迅速な対策を実施し、健全経営に努めることによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。また、役員及び従業員は、法令、社会規範、社内規則等を遵守し、公正かつ誠実に行動してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは、衣料品及び服飾雑貨を主として扱う小売専門店であり、当社グループは衣料品小売業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

店舗の展開はチェーンストア方式により、国内の百貨店やファッションビル、ショッピングモールを中心に开店しております。また、自社ECサイト並びにECモールに开店し通信販売を行っております。

当社グループが運営する主要な店舗は以下のとおりです。

| 区 分                    | 店 舗 名                                                                                                                                                    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社<br>(シーズメン)          | METHOD (メソッド)<br>流儀圧搾 (りゅうぎあっさく)<br>AGIT POINT (アジトポイント)<br>G-LAND EXTREME (ジーランドエクストリーム)<br>FACETASM (ファセッタズム)                                          |
| 子会社<br>(スピックインターナショナル) | TORNADO MART (トルネードマート)<br>TORNADO MART WORLD (トルネードマートワールド)<br>HIGH STREET (ハイストリート)<br>BLUE TORNADO (ブルートルネード)<br>TORNADO MART OUTLET (トルネードマートアウトレット) |

(6) 主要な営業所 (2022年2月28日現在)

① 当社

本社 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目5番4号

店舗 36店舗

| 地 区 別 | 店 舗 数 | 都 道 府 県 別                             |
|-------|-------|---------------------------------------|
| 北 海 道 | 2店    | 北海道2店                                 |
| 関 東   | 17店   | 東京都2店 神奈川県4店 千葉県4店 埼玉県4店 栃木県 1店 群馬県2店 |
| 中 部   | 4店    | 愛知県2店 岐阜県1店 静岡県1店                     |
| 近 畿   | 11店   | 大阪府6店 兵庫県2店 滋賀県1店 奈良県1店 三重県1店         |
| 中 国   | 1店    | 山口県1店                                 |
| 九 州   | 1店    | 福岡県1店                                 |

② 子会社

株式会社スピークインターナショナル

本社 東京都目黒区中目黒一丁目1番71号

店舗 30店舗

| 地 区 別 | 店 舗 数 | 都 道 府 県 別          |
|-------|-------|--------------------|
| 東 北   | 2店    | 宮城県2店              |
| 関 東   | 12店   | 東京都7店 神奈川県2店 千葉県3店 |
| 中 部   | 8店    | 愛知県6店 静岡県2店        |
| 近 畿   | 2店    | 大阪府2店              |
| 中 国   | 3店    | 広島県2店 岡山県1店        |
| 九 州   | 3店    | 福岡県1店 熊本県1店 鹿児島県1店 |



## (7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    |
|------------|
| 141 (78) 名 |

- (注) 1. 使用人数は契約社員を含む従業員数であり、パートは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当社グループは、衣料品小売業の単一セグメントであるため、使用人数を事業区分に分けて記載しておりません。  
3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、連結会計年度比増減を記載しておりません。

### ②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前 期 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 96 (75) 名 | △4(△2) 名  | 42.2歳   | 12.2年       |

- (注) 使用人数は契約社員を含む従業員数であり、パートは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額 |
|-------------------------|-------|
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 8百万円  |
| 西 武 信 用 金 庫             | 39百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ① 連結子会社との会社分割による事業の承継

2022年1月31日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社スピックインターナショナルの商品調達業務以外の全事業を会社分割（簡易吸収分割）の方式により当社に承継することを決議し、2022年3月1日に当該組織再編を実行いたしました。

### ② 取得による企業結合

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、株式会社チチカカを当社の子会社にするを前提に、株式取得に関する基本合意書を締結することを決議いたしました。

2022年3月1日開催の取締役会決議により、全株式を取得し子会社化いたしました。

内容の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 11,531,200株
- ② 発行済株式の総数 2,882,800株
- ③ 株主数 4,422名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 ク シ ム イ ン サ イ ト   | 512,500株 | 17.77%  |
| 株 式 会 社 ネ ク ス グ ル ー プ     | 276,900株 | 9.60%   |
| 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス  | 266,500株 | 9.24%   |
| 投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド    | 130,700株 | 4.53%   |
| 株 式 会 社 ス ケ プ             | 86,400株  | 2.99%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券         | 85,894株  | 2.97%   |
| 松 井 証 券 株 式 会 社           | 48,100株  | 1.66%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社       | 44,100株  | 1.52%   |
| 株 式 会 社 D M M . c o m 証 券 | 40,700株  | 1.41%   |
| モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社      | 40,600株  | 1.40%   |

(注) 持株比率は、自己株式(67株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

#### ① 当事業年度末において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2018年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

1,300個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 130,000株 (新株予約権1個につき100株)

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 85,300円 (1株当たり853円)

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数

が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

- ・新株予約権を行使することができる期間

2020年7月12日から2028年7月11日まで

- ・新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社の役職員の地位にあることを要する。但し、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 1,300個  | 130,000株  | 2人   |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年2月28日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 青木 雅夫 | 当社管理本部長<br>株式会社トライバルメディアハウス監査役<br>株式会社スピークインターナショナル取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 代表取締役社長  | 三河 宏彰 | 当社販売本部長<br>株式会社ピート社外取締役<br>株式会社スピークインターナショナル取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 取締役      | 山田 洋輔 | 当社商品本部長<br>株式会社スケブ取締役<br>株式会社スピークインターナショナル代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 取締役      | 深見 修  | 株式会社ヤマ代表取締役<br>イー旅ネット・ドット・コム株式会社取締役<br>株式会社ネクスグループ取締役<br>株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長<br>株式会社ネクス取締役<br>現株式会社チチカカ・キャピタル取締役<br>株式会社グロリアアーツ取締役<br>株式会社ネクスプレミアムグループ取締役<br>株式会社ネクスファームホールディングス取締役<br>株式会社チチカカ取締役<br>株式会社カイカエクスチェンジ取締役<br>株式会社CAICAテクノロジー取締役<br>株式会社CAICAデジタルパートナーズ取締役<br>株式会社カイカフィナンシャルホールディングス取締役<br>株式会社カイカエクスチェンジホールディングス取締役<br>カイカ証券株式会社取締役 |
| 監査役(常勤)  | 高橋 博一 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 監査役      | 古賀 勝  | 株式会社CAICA DIGITAL監査役<br>カイカ証券株式会社監査役<br>株式会社CAICAテクノロジー監査役<br>株式会社CAICAデジタルパートナーズ監査役<br>株式会社カイカエクスチェンジホールディングス監査役<br>株式会社クシムインサイト取締役                                                                                                                                                                                                             |
| 監査役      | 楠 啓太郎 | 楠・岩崎・澤野法律事務所 弁護士<br>トーカドエナジー株式会社社外取締役<br>Tastemade Japan株式会社監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

(注) 1. 取締役深見修氏は、社外取締役であります。

2. 監査役古賀氏及び監査役楠啓太郎氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、社外取締役深見修氏及び社外監査役古賀勝氏並びに楠啓太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

### (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び社外監査役全員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を締結しており、被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であります。第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしておりますが、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。

### (5) 取締役及び監査役の報酬等

#### 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年12月8日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が以下の方針並びに手続きを踏まえて決定されていることから、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### ①. 基本方針

取締役（社外取締役を除く、以下同じ）の報酬は、中長期的な企業価値及び業績の向上に対する意欲を高め、株主価値向上に資するインセンティブとして機能することを目的とする。

取締役の報酬体系は、役位及び職責にもとづく「基本報酬」、業績連動報酬としての「役員賞与」並びに中長期インセンティブとしての「株式報酬」をもって構成する。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

#### ②. 業績指標に連動しない金銭報酬に関する決定方針

取締役の「基本報酬」は固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定し、月例で支給する。社外取締役についても同様とする。

#### ③. 業績連動報酬等に関する決定方針

取締役の業績連動報酬については、各事業年度の事業計画に対する目標達成度合に応じてその額を算出し、毎年一定の時期に「役員賞与」として支給する。

#### ④. 非金銭報酬等に関する決定方針

取締役に対して、中長期的な企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、以下の決

定方針に従い、「株式報酬」としてストックオプション（新株予約権）を付与する。

各取締役にストックオプションを付与する時期及びその個数は、株主総会において基本報酬及び役員賞与と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績を総合的に考慮のうえ取締役会において決定する。

⑤. 個人別の報酬等における種類ごとの割合に関する決定方針

報酬の種類別の割合は、中長期的な企業価値向上に貢献し、かつ株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲が高まるように、株主総会において承認を得た各々の報酬上限額の範囲内において、最も適切な支給割合となることを方針とする。

⑥. 決定の全部又は一部を第三者に委任する場合の決定事項

各取締役の具体的な「基本報酬」及び「賞与」の金額については、定時株主総会終了後に開催する取締役会において、その決定を代表取締役会長及び代表取締役社長の2名に委任する旨を決議する。

代表取締役会長及び代表取締役社長は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、各取締役の報酬額案を策定し、社外取締役並びに社外監査役に諮問したうえで、各取締役の報酬額を決定する。

社外取締役の報酬額については、代表取締役会長、代表取締役社長が社外監査役に諮問したうえで決定する。

(6) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 報酬額の総額<br>(百万円) | 報酬額の種類別の総額 (百万円) |             |             | 対象となる役員<br>の員数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|------------------|-------------|-------------|-----------------------|
|                    |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭的<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 13<br>(0)       | 13<br>(0)        | 0<br>(-)    | 0<br>(-)    | 3<br>(0)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6<br>(0)        | 6<br>(0)         | -<br>(-)    | -<br>(-)    | 2<br>(1)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 19<br>(0)       | 19<br>(0)        | 0<br>(-)    | 0<br>(-)    | 5<br>(1)              |

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2007年5月23日開催の第18期定時株主総会において年額1億60百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役0名）です。

また金銭報酬とは別枠で、2018年5月25日開催の第29期定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の額として年額20百万円以内と決議しております。

2. 監査役報酬限度額は、2007年5月23日開催の第18期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。
3. 上記の支給人員及び支給額は、無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を支給人員から除いております。
4. 取締役会は、代表取締役会長青木雅夫及び代表取締役社長三河宏彰に取締役の個人別の基本報酬及び社外取締役を除く業績連動報酬額の決定を委任しております。グループ全体の業績等を勘案しつつ各担当取締役の貢献度合を適切に判断、評価するためには上記代表取締役2名に委任することが適切であると判断しており、決定にあたり社外取締役及び社外監査役にも意見を求めることとしております。

## (7) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役並びに社外監査役の重要な兼職の状況は、(1)取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。また、各兼職先と当社との間には、開示すべき特別の関係はございません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                     |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 深 見 修   | 当事業年度における取締役会17回のうち16回に出席いたしました。多様な業界の取締役を務めており、豊富な経験と高い見識から取締役の職務執行を監督し、適宜助言等を行うなど、意志決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。         |
| 社 外 監 査 役 | 古 賀 勝   | 当事業年度における取締役会17回のうち16回、また、監査役会10回すべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、豊富な監査役の経験から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。                             |
| 社 外 監 査 役 | 楠 啓 太 郎 | 当事業年度における取締役会17回及び監査役会10回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 UHY東京監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務

に係る報酬等の額 21,000千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益

の合計額 21,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案について決議するための株主総会の招集を決定することになります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の内部統制の充実に向けての基本方針及び運用状況の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等の遵守に関する基本方針として「企業行動指針」を制定し、その遵守に向けた取り組みを徹底する。

(運用状況)

「企業行動指針」を社内ポータルに掲載し、常時閲覧できる環境を整え、啓蒙を図っている。

- ② 経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規則」に則り、毎月1回以上開催する取締役会において行う。

(運用状況)

当事業年度において、取締役会を17回開催している。

- ③ 監査役は、「監査役監査基準規則」及び「監査役会規程」に則り、取締役の職務執行を監査し、取締役と定期的に情報及び意見交換を行う。

(運用状況)

常勤監査役は全ての取締役会に出席し、意見交換を行っている。

- ④ 客観的な立場から当社の経営を監視する社外監査役を招聘し、取締役の職務執行の適正を図るための監査機能を強化する。

(運用状況)

当事業年度は、2名の社外監査役が、客観的立場から経営を監視している。

- ⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(運用状況)

公益社団法人警視庁特殊暴力防止対策連合会に加入しており、また、社内でも適宜、啓蒙を図り、反社会的勢力の排除に努めている。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を記録し、規程に定められている期間保存するとともに、取締役及び監査役が、随時これらの記録を閲覧可能な体制を整備・維持する。

(運用状況)

「文書管理規程」に基づき、適切に管理を行っている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業運営上のリスクについては、各部門部長を責任者として、部門に即したリスク項目について分析・管理を行い、管理状況を定期的に管理本部長に報告する。

(運用状況)

各部長は、予見できるリスクの把握に努め、状況を報告している。

- ② 認識された事業運営上のリスクのうち特に重大な案件については、対応方針を取締役会等において審議・決定し、各所管部門がこれを実行することで、リスクの発生を防止する。

(運用状況)

認識したリスクについては、適切に対応している。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画を策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を定期的に検討し、対策を講ずることを通じて効率的な業務執行を図る。

(運用状況)

経営計画を策定している。また、目標達成に向けて、年度ごとに実行予算を策定して進捗管理を行い、必要な対策を講じている。

- ② 取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にし、職務執行を効率的かつ迅速に行う。

(運用状況)

「職務権限規程」に基づき、明確かつ効率的な職務執行を図っている。

- ③ 重要な経営課題について、取締役会で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。

(運用状況)

「業務決裁基準」に基づき、重要な経営課題については、取締役会で意思決定を行っている。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業行動指針」、「店舗運営マニュアル」等の規範の周知徹底と、職務に関連した法令の遵守を徹底するための教育を行う。

(運用状況)

「企業行動指針」、「店舗運用マニュアル」を店舗に常備し、意識の徹底を図っている。

- ② 「ヘルプライン」を設けて、通報者保護の徹底、社外窓口の設置など、不正な行為を通報できる体制を整える。

(運用状況)

通報者保護の方針を徹底している。また、「ヘルプライン」は社内窓口の他、社外の弁護士事務所を窓口として設置している。

- ③ 他の業務部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

(運用状況)

内部監査室は、年度監査計画を策定して効果的な内部監査を行っており、リスク管理に努めている。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループに適用する企業方針及び経営計画を定め活動を行う。

当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社にて管理を行い、各社の業績、重要な業務執行、重大リスク及び重大な法令等の違反に関する情報等について、適宜、取締役会又はリスク管理委員会で報告を受ける。

当社内部監査部門は、当社グループの業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言を行う。

(運用状況)

当社は、上記項目に沿って、業務を実施しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の監査職務の補助を行うため、監査役の要請があった場合、速やかに適切な人員配置を行う。

(運用状況)

当事業年度における該当事項はない。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、監査役の職務を補助する使用人の人事評価・人事異動等に関し、意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。

(運用状況)

当事業年度における該当事項はない。

- ② 当該使用人は、監査補助業務を遂行するにあたり取締役の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令にのみ基づき、業務を遂行するものとする。

(運用状況)

当事業年度における該当事項はない。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(運用状況)

監査役は取締役会他、社内の主要な会議に出席しており、必要な報告を受けている。

- ② 監査役に報告を行った取締役及び使用人は当該報告を理由として不利な取扱いを受けることはない。

(運用状況)

報告者に不利な取扱いがないよう、方針を徹底している。

- ③ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。

(運用状況)

監査役は、社内の主要な会議に出席し、業務の執行状況を把握している。

- ④ 監査役は、重要な議事録、社内決裁書類を、随時閲覧し取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。

(運用状況)

監査役は、必要に応じて書類を閲覧し、説明を受けている。

- ⑤ 監査役は、「ヘルプライン」の通報状況について報告を受ける。

(運用状況)

監査役は、「ヘルプライン」の通報状況について説明を受けている。

- ⑥ 内部監査室は、監査役から依頼又は請求があった場合には、必要な監査並びに監査報告書の提出、その他の業務を行う。

(運用状況)

内部監査室は、監査役の請求に適切に対応している。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

(運用状況)

監査役は、代表取締役、内部監査室と必要に応じて、意見交換を行っており、実効的な監査を実施している。

- ② 監査役は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部専門家を活用することができる。

(運用状況)

監査役は、適切に外部専門家を活用している。

- ③ 監査役は、職務の遂行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

(運用状況)

監査役の職務遂行に必要な費用の支払いを行っている。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、「内部統制プロジェクト」を組織する。

(運用状況)

年度の内部統制基本計画を策定し、「内部統制プロジェクト」により評価を実施している。

- ② 「内部統制プロジェクト」は財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価体制の整備及び適切な運用を実施する。

(運用状況)

金融商品取引法に基づき、適切に内部統制評価を実施している。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部         |           |
|----------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産  | 1,549,720 | 流 動 負 債         | 605,832   |
| 現金及び預金   | 701,498   | 買掛金             | 117,847   |
| 売掛金      | 135,853   | 一年内返済予定の長期借入金   | 12,748    |
| 商 品      | 546,952   | 未払金             | 251,387   |
| 前払費用     | 17,025    | 未払消費税           | 39,841    |
| 未収入金     | 14,603    | 未払費用            | 111,971   |
| 立替金      | 108,970   | 未払法人税等          | 13,342    |
| その他      | 24,816    | 賞与引当金           | 18,877    |
| 固 定 資 産  | 495,321   | 資産除去債務          | 27,585    |
| 有形固定資産   | 500       | リース債務           | 2,221     |
| 建設仮勘定    | 500       | その他             | 10,009    |
| 無形固定資産   | 788       | 固 定 負 債         | 330,860   |
| 商 標 権    | 788       | 長期借入金           | 35,658    |
| 投資その他の資産 | 494,033   | 役員退職慰労引当金       | 2,083     |
| 投資有価証券   | 3,657     | 資産除去債務          | 242,618   |
| 敷金及び保証金  | 490,376   | リース債務           | 5,007     |
| 資産合計     | 2,045,042 | 繰延税金負債          | 45,494    |
|          |           | 負債合計            | 936,693   |
|          |           | 純 資 産 の 部       |           |
|          |           | 株 主 資 本         | 1,073,437 |
|          |           | 資 本 金           | 50,000    |
|          |           | 資 本 剰 余 金       | 899,296   |
|          |           | 資 本 準 備 金       | 688,148   |
|          |           | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 211,148   |
|          |           | 利 益 剰 余 金       | 124,179   |
|          |           | 利 益 準 備 金       | 16,756    |
|          |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 107,423   |
|          |           | 繰越利益剰余金         | 107,423   |
|          |           | 自 己 株 式         | △38       |
|          |           | 新 株 予 約 権       | 34,911    |
|          |           | 純 資 産 合 計       | 1,108,349 |
|          |           | 負債純資産合計         | 2,045,042 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2021年3月1日から)  
(2022年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 4,163,566 |
| 売 上 原 価                       |         | 1,837,648 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 2,325,918 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,509,302 |
| 営 業 損 失                       |         | 183,383   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 296     |           |
| 受 取 配 当 金                     | 340     |           |
| 助 成 金 収 入                     | 31,634  |           |
| そ の 他                         | 3,651   | 35,922    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 765     |           |
| そ の 他                         | 1,185   | 1,950     |
| 経 常 損 失                       |         | 149,411   |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 負 の の れ ん 発 生 益               | 397,938 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 8,280   |           |
| そ の 他                         | 12,088  | 418,306   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 減 損 損 失                       | 58,092  |           |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                   | 21,205  | 79,298    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 189,596   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 13,340  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 18,527  | 31,868    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 157,727   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 157,727   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本  |           |                |              |           |                                   |                  |             | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 計 合 |
|---------------------------|----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------------------------|------------------|-------------|-----------|-------------|
|                           | 資 本 金    | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                   |                  | 利 益 剰 余 金 計 |           |             |
|                           |          | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰<br>余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |             |           |             |
| 2021年3月1日残高               | 788,148  | 688,148   | 211,148        | 899,296      | 16,756    | △788,452                          | △771,695         | △38         | 915,710   |             |
| 連結会計年度中の変動額               |          |           |                |              |           |                                   |                  |             |           |             |
| 減 資                       | △738,148 |           | 738,148        | 738,148      |           |                                   |                  |             | -         |             |
| 欠 損 補 填                   |          |           | △738,148       | △738,148     |           | 738,148                           | 738,148          |             | -         |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |          |           |                |              |           | 157,727                           | 157,727          |             | 157,727   |             |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |          |           |                |              |           |                                   |                  |             |           |             |
| 連結会計年度中の変動額合 計            | △738,148 | -         | -              | -            | -         | 895,875                           | 895,875          | -           | 157,727   |             |
| 2022年2月28日残高              | 50,000   | 688,148   | 211,148        | 899,296      | 16,756    | 107,423                           | 124,179          | △38         | 1,073,437 |             |

|                           | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------------|--------------|---------------|--------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |        |           |
| 2021年3月1日残高               | 9,382        | 9,382         | 34,911 | 960,004   |
| 連結会計年度中の変動額               |              |               |        |           |
| 減 資                       |              |               |        | -         |
| 欠 損 補 填                   |              |               |        | -         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |              |               |        | 157,727   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △9,382       | △9,382        |        | △9,382    |
| 連結会計年度中の変動額合 計            | △9,382       | △9,382        | -      | 148,345   |
| 2022年2月28日残高              | -            | -             | 34,911 | 1,108,349 |



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社スピックインターナショナル

当連結会計年度において株式会社スピックインターナショナルの株式を取得し、子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理）
- ・市場価格のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建 物       | 3年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～8年  |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸



念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2008年4月10日開催の取締役会の決議に基づき2008年5月23日をもって役員退職慰労引当金制度を廃止し、退任時に支給することにいたしました。

つきましては、2008年5月24日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入はいたしません。

(4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、「4. 会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類における関連する金額

棚卸資産 546,952千円

棚卸資産評価損 △289,574千円

(注) 棚卸資産評価損の洗替による戻入額(△)は売上原価に含まれています。

(2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、一定の保有期間を超える棚卸資産の陳腐化による販売価格を算出し、収益性の低下を反映させるために評価損を計上しています。定番品として継続して販売する商品については陳腐化による評価損を適用しておりません。営業循環過程から外れた、滞留商品については、処分を前提に評価減を算定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

収益性の低下の兆候の把握、市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

## 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

### 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額46百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 660,411千円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の<br>株式数 | 当連結会計年度増加<br>株式数 | 当連結会計年度減少<br>株式数 | 当連結会計年度末の<br>株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 2,882,800株        | 一株               | 一株               | 2,882,800株       |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の<br>株式数 | 当連結会計年度増加<br>株式数 | 当連結会計年度減少<br>株式数 | 当連結会計年度末の<br>株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 67株               | 一株               | 一株               | 67株              |

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 130,000株

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期の預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行っております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は商業施設を経営するディベロッパーに資金を一時預け、敷金及び保証金はディベロッパーに資金の差入れを行うものであり、相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は非上場株式及び出資金であり、発行会社の信用リスクに晒されております。支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資資金であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、敷金及び保証金のリスク管理については各ディベロッパーの信用状況を常時把握し、また、四半期に一度信用状況を確認する体制をとっております。投資有価証券は定期的に発行会社の財務内容を把握することにより管理しております。

借入金は信用度の高い金融機関からの調達に限られており、また、デリバティブ取引については内部管理規程に基づき、銀行借入金の金利上昇リスクを回避するための、実需に基づくものに限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは含まれておりません。

|                        | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|-----------------|---------|---------|
| ① 現金及び預金               | 701,498         | 701,498 | —       |
| ② 売掛金                  | 135,853         | 135,853 | —       |
| ③ 未収入金                 | 14,603          | 14,603  | —       |
| ④ 立替金                  | 108,970         | 108,970 | —       |
| ⑤ 敷金及び保証金              | 490,376         | 489,446 | △930    |
| ⑥ 買掛金                  | 117,847         | 117,847 | —       |
| ⑦ 未払金                  | 251,387         | 251,387 | —       |
| ⑧ 未払費用                 | 111,971         | 111,971 | —       |
| ⑨ 未払法人税等               | 13,342          | 13,342  | —       |
| ⑩ 未払消費税                | 39,841          | 39,841  | —       |
| ⑪ 長期借入金<br>(一年内返済予定含む) | 48,406          | 48,406  | —       |
| ⑫ リース債務                | 7,228           | 7,228   | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、③未収入金、④立替金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤敷金及び保証金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥買掛金、⑦未払金、⑧未払費用、⑨未払法人税等、⑩未払消費税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑪長期借入金、⑫リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、発行又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券（連結貸借対照表計上額3,657千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 372円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 54円71銭  |

11. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、次の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 都道府県 | 用途   | 減損計上金額（千円） |     |        |
|------|------|------------|-----|--------|
|      |      | 建物         | 他   | 計      |
| 北海道  | 営業店舗 | 1,878      |     | 1,878  |
| 群馬県  | 〃    | 2,394      |     | 2,394  |
| 埼玉県  | 〃    | 4,985      |     | 4,985  |
| 千葉県  | 〃    | 4,780      |     | 4,780  |
| 神奈川県 | 〃    | 9,533      |     | 9,533  |
| 東京都  | 〃    | 2,018      | 993 | 3,011  |
| 栃木県  | 〃    | 2,724      |     | 2,724  |
| 愛知県  | 〃    | 3,727      |     | 3,727  |
| 三重県  | 〃    | 1,350      |     | 1,350  |
| 岐阜県  | 〃    | 1,412      |     | 1,412  |
| 滋賀県  | 〃    | 789        |     | 789    |
| 静岡県  | 〃    | 627        |     | 627    |
| 奈良県  | 〃    | 603        |     | 603    |
| 大阪府  | 〃    | 5,863      |     | 5,863  |
| 兵庫県  | 〃    | 3,103      |     | 3,103  |
| 福岡県  | 〃    | 1,659      |     | 1,659  |
| 熊本県  | 〃    | 9,645      |     | 9,645  |
| 合計   |      | 57,099     | 993 | 58,092 |

当社は、各営業用店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。

上記各資産グループにおいて、店舗損益の継続的な悪化が生じており、又は店舗の使用方法の変更により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（58,092千円）として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで算定しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社との会社分割による承継)

当社は、2022年1月31日開催の当社取締役会において、株式会社スピックインターナショナル（以下「スピックインターナショナル」といいます）が営む事業のうち、商品調達業務以外の全事業（以下「本件事業」といいます）を会社分割（簡易吸収分割）の方式により当社に承継させること（以下「本会社分割」といいます）に関する契約を締結することにつき決議し、2022年3月1日に本会社分割が実行されました。

### 1. 本会社分割の目的

当社は、2021年3月に高価格帯ブランドに強みを持つ衣料品製造小売業を営むスピックインターナショナルの株式を100%取得して子会社化し、業容の拡充を図りましたが、このたび、同社を分割し本件事業を当社に移管することといたしました。

当社がスピックインターナショナルを子会社化した背景は、同社が保有するブランド、自社商品企画能力、都市部ファッションビル中心の販売チャネル等によるシナジー効果が大きいと判断したことによります。今回は同社を、商品調達に特化した専業としてその機能を強化するとともに、店舗での衣料品販売を主とするその他の全事業を当社に移管し、本部機能の統合による業務の効率化を図ることを主な目的としております。

本会社分割により、当社グループ衣料品小売事業の成長基盤を強化することができ、当社グループの企業価値向上に資するものと判断しております。

### 2. 本会社分割の要旨

#### (1) 本会社分割の日程

|             |              |
|-------------|--------------|
| 取締役会決議日     | : 2022年1月31日 |
| 吸収分割契約締結日   | : 2022年1月31日 |
| 本会社分割の効力発生日 | : 2022年3月1日  |

(注) 本会社分割は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易吸収分割に該当するため、株主総会を開催せずに行います。

#### (2) 本会社分割の方式

当社を吸収分割承継会社とし、スピックインターナショナルを吸収分割会社とする吸収分割といたします。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その取扱いについて本会社分割による変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本件事業に関してスピックインターナショナルが有する資産及び権利義務のうち、当社との間の本会社分割に係る吸収分割契約に定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降において、当社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本会社分割の当事者の概要

衣料品等の製造、卸売、小売

4. 譲り受ける資産・負債の額

現時点では確定していません。

(取得による企業結合)

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、株式会社チチカカ（以下「チチカカ」といいます。）の株式を取得し、子会社化することを前提に、株式取得に関する基本合意書を締結することを決議いたしました。当該合意書に基づき2022年3月1日に株式譲渡契約書を締結し、2022年3月1日付けで全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社チチカカ

事業の内容 エスニックファッション及びエスニック雑貨の輸入販売

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は、厳しい経営環境が続く衣料品小売業界において、業績の回復を図るべく、不採算店舗の閉鎖やコスト削減を主とする企業体質の強化策を進めてまいりました。2021年3月には高価格帯ブランドに強みを持つ株式会社スピックインターナショナルの株式を取得して子会社化し、業容の拡充を図っております。また、10月にはメタバースファッション専門アパレルブランド「ポリゴンテーラーファブリック (POLYGON TAILOR FABRIC)」を立ち上げ、新たな取り組みをスタートいたしました。

このような状況におきまして、当社は、今後のさらなる成長戦略について検討を続けてまいりましたが、今回、アパレル・雑貨の小売をチェーン展開するチチカカの株式を取得して子会社化することといたしました。

同業を営むチチカカをグループに加えることにより、商品力の強化、販売力の強化、相互のノウハウ吸収、管理機能の共同化などによるコスト削減などのシナジー効果による、業績向上が見込めるものと考えております。

具体的には、チチカカの強みである雑貨類のノウハウを相互に取り入れることによって、商品の多様化を図り、顧客層拡大を目指せることや、販売スタッフの相互交流等による人材の活性化などで販売体制も強化できると考えております。また、テナントとして出店している商業施設につきましても当社と共通するケースが多く、商品の配送、出店業務の共同化などの効率化も進めることができると考えております。

以上のことから、チチカカの株式取得（子会社化）は、当社の企業価値向上に資するものと判断しております。

(3) 企業結合日

2022年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(8) 契約日

2022年3月1日



2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の合意により開示を控えさせていただきますが、その算定につきましては、諸条件を精査して適切な価値を試算し、双方協議のうえ、妥当な金額で合意、決定したものであります。

3. 主要な取得費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部         |           |
|----------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産  | 843,721   | 流 動 負 債         | 228,544   |
| 現金及び預金   | 293,697   | 買掛金             | 60,700    |
| 売掛金      | 66,624    | 一年内返済予定の長期借入金   | 12,748    |
| 商 品      | 341,126   | 未払金             | 9,816     |
| 前払費用     | 13,570    | 未払消費税           | 11,060    |
| 未収入金     | 10,091    | 未払費用            | 88,367    |
| 立替金      | 115,056   | 未払法人税等          | 8,684     |
| その他      | 3,554     | 賞与引当金           | 4,070     |
| 固 定 資 産  | 287,295   | 資産除去債務          | 27,585    |
| 有形固定資産   | 500       | リース債務           | 2,221     |
| 建設仮勘定    | 500       | その他             | 3,291     |
| 投資その他の資産 | 286,795   | 固 定 負 債         | 246,825   |
| 投資有価証券   | 3,657     | 長期借入金           | 35,658    |
| 関係会社株式   | 0         | 役員退職慰労引当金       | 2,083     |
| 敷金及び保証金  | 283,138   | 資産除去債務          | 159,803   |
| 資 産 合 計  | 1,131,016 | リース債務           | 5,007     |
|          |           | 繰延税金負債          | 44,274    |
|          |           | 負 債 合 計         | 475,369   |
|          |           | 純 資 産 の 部       |           |
|          |           | 株 主 資 本         | 620,735   |
|          |           | 資 本 金           | 50,000    |
|          |           | 資 本 剰 余 金       | 899,296   |
|          |           | 資 本 準 備 金       | 688,148   |
|          |           | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 211,148   |
|          |           | 利 益 剰 余 金       | △328,522  |
|          |           | 利 益 準 備 金       | 16,756    |
|          |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △345,279  |
|          |           | 繰越利益剰余金         | △345,279  |
|          |           | 自 己 株 式         | △38       |
|          |           | 新 株 予 約 権       | 34,911    |
|          |           | 純 資 産 合 計       | 655,647   |
|          |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 1,131,016 |

# 損益計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,519,494 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,384,308 |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,135,186 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,376,494 |
| 営 業 損 失                 |        | 241,308   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 294    |           |
| 受 取 配 当 金               | 340    |           |
| 助 成 金 収 入               | 19,205 |           |
| そ の 他                   | 655    | 20,496    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 765    |           |
| そ の 他                   | 765    | 1,531     |
| 経 常 損 失                 |        | 222,344   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 8,280  | 8,280     |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 減 損 損 失                 | 45,105 |           |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 9,816  | 54,921    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 268,985   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 8,681  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 17,307 | 25,989    |
| 当 期 純 損 失               |        | 294,974   |

# 株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から)  
(2022年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本  |           |                |              |           |                                   |              |         | 株 主 資 本 計 |
|---------------------------------|----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------------------------|--------------|---------|-----------|
|                                 | 資 本 金    | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                   |              | 自 己 株 式 |           |
|                                 |          | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰<br>余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |           |
| 2021年3月1日残高                     | 788,148  | 688,148   | 211,148        | 899,296      | 16,756    | △788,452                          | △771,695     | △38     | 915,710   |
| 事業年度中の変動額                       |          |           |                |              |           |                                   |              |         |           |
| 減 資                             | △738,148 |           | 738,148        | 738,148      |           |                                   |              |         | —         |
| 欠 損 補 填                         |          |           | △738,148       | △738,148     |           | 738,148                           | 738,148      |         | —         |
| 当 期 純 損 失                       |          |           |                |              |           | △294,974                          | △294,974     |         | △294,974  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |          |           |                |              |           |                                   |              |         |           |
| 事業年度中の変動額合計                     | △738,148 | —         | —              | —            | —         | 443,173                           | 443,173      | —       | △294,974  |
| 2022年2月28日残高                    | 50,000   | 688,148   | 211,148        | 899,296      | 16,756    | △345,279                          | △328,522     | △38     | 620,735   |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等             |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                                 | そ の 他 有 価<br>証 券 評 価<br>差 額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 2021年3月1日残高                     | 9,382                       | 9,382                  | 34,911    | 960,004   |
| 事業年度中の変動額                       |                             |                        |           |           |
| 減 資                             |                             |                        |           | —         |
| 欠 損 補 填                         |                             |                        |           | —         |
| 当 期 純 損 失                       |                             |                        |           | △294,974  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △9,382                      | △9,382                 | —         | △9,382    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △9,382                      | △9,382                 | —         | △304,357  |
| 2022年2月28日残高                    | —                           | —                      | 34,911    | 655,647   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理）
- ・市場価格のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建 物       | 3年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～8年  |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成20年4月10日開催の取締役会の決議に基づき平成20年5月23日をもって役員退職慰労引当金制度を廃止し、退任時に支給することにいたしました。

つきましては、平成20年5月24日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入はいたしません。

(4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類における関連する金額

棚卸資産 341,126千円

棚卸資産評価損 △13,602千円

(注) 棚卸資産評価損の洗替による戻入額(△)は売上原価に含まれています。

(2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、一定の保有期間を超える棚卸資産の陳腐化による販売価格を算出し、収益性の低下を反映させるために評価損を計上しています。定番品として継続して販売する商品については陳腐化による評価損を適用しておりません。営業循環過程から外れた、滞留商品については、処分を前提に評価減を算定しております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

収益性の低下の兆候の把握、市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

## 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、当社の賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額46百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 420,251千円  
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。  
短期金銭債権 6,085千円  
短期金銭債務 769千円

## 6. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高  
営業取引による取引高  
仕入高 19,472千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の<br>株式数 | 当事業年度増加<br>株式数 | 当事業年度減少<br>株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 67株             | 一株             | 一株             | 67株            |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金（千円）              | 864,171    |
| 減損損失（千円）                   | 79,484     |
| 資産除去債務（千円）                 | 64,817     |
| たな卸資産評価損（千円）               | 10,402     |
| 投資有価証券の評価損（千円）             | 5,196      |
| 減価償却費償却限度超過額（千円）           | 2,336      |
| 賞与引当金（千円）                  | 1,649      |
| 役員退職慰労引当金（千円）              | 720        |
| その他（千円）                    | △2,716     |
| <hr/>                      |            |
| 繰延税金資産小計（千円）               | 1,026,063  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（千円）     | △864,171   |
| 将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額（千円） | △161,892   |
| <hr/>                      |            |
| 評価性引当額小計（千円）               | △1,026,063 |
| <hr/>                      |            |
| 繰延税金資産合計（千円）               | —          |

### 繰延税金負債

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 資産除去債務に対応する除去費用（千円） | △44,274 |
| <hr/>               |         |
| 繰延税金負債合計（千円）        | △44,274 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 215円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 102円32銭 |



## 11. 減損損失に関する注記

当事業年度において、次の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 都道府県 | 用途   | 減損計上金額<br>(千円) |
|------|------|----------------|
|      |      | 建物             |
| 北海道  | 営業店舗 | 1,878          |
| 栃木県  | 〃    | 2,724          |
| 群馬県  | 〃    | 2,394          |
| 埼玉県  | 〃    | 4,985          |
| 千葉県  | 〃    | 4,780          |
| 東京都  | 〃    | 2,018          |
| 神奈川県 | 〃    | 7,185          |
| 静岡県  | 〃    | 627            |
| 岐阜県  | 〃    | 1,412          |
| 愛知県  | 〃    | 3,727          |
| 三重県  | 〃    | 1,350          |
| 滋賀県  | 〃    | 789            |
| 奈良県  | 〃    | 603            |
| 大阪府  | 〃    | 5,863          |
| 兵庫県  | 〃    | 3,103          |
| 福岡県  | 〃    | 1,659          |
| 合計   |      | 45,105         |

当社は、各営業用店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。

上記各資産グループにおいて、店舗損益の継続的な悪化が生じており、又は店舗の使用方法の変更により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（45,105千円）として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで算定しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社との会社分割による承継)

当社は、2022年1月31日開催の当社取締役会において、株式会社スピックインターナショナル（以下「スピックインターナショナル」といいます）が営む事業のうち、商品調達業務以外の全事業（以下「本件事業」といいます）を会社分割（簡易吸収分割）の方式により当社に承継させること（以下「本会社分割」といいます）に関する契約を締結することにつき決議し、2022年3月1日に本貨車分割が実行されました。

### 1. 本会社分割の目的

当社は、2021年3月に高価格帯ブランドに強みを持つ衣料品製造小売業を営むスピックインターナショナルの株式を100%取得して子会社化し、業容の拡充を図りましたが、このたび、同社を分割し本件事業を当社に移管することといたしました。

当社がスピックインターナショナルを子会社化した背景は、当社が保有するブランド、自社商品企画能力、都市部ファッションビル中心の販売チャネル等によるシナジー効果が大きいと判断したことによります。今回は同社を、商品調達に特化した専業としてその機能を強化するとともに、店舗での衣料品販売を主とするその他の全事業を当社に移管し、本部機能の統合による業務の効率化を図ることを主な目的としております。

本会社分割により、当社グループ衣料品小売事業の成長基盤を強化することができ、当社グループの企業価値向上に資するものと判断しております。

### 2. 本会社分割の要旨

#### (1) 本会社分割の日程

取締役会決議日 : 2022年1月31日

吸収分割契約締結日 : 2022年1月31日

本会社分割の効力発生日 : 2022年3月1日

(注) 本会社分割は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易吸収分割に該当するため、株主総会を開催せずに行います。

#### (2) 本会社分割の方式

当社を吸収分割承継会社とし、スピックインターナショナルを吸収分割会社とする吸収分割といたします。

#### (3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

#### (4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その取扱いについて本会社分割による変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本件事業に関してスピックインターナショナルが有する資産及び権利義務のうち、当社との間の本会社分割に係る吸収分割契約に定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降において、当社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本会社分割の当事者の概要

衣料品等の製造、卸売、小売

4. 譲り受ける資産・負債の額

現時点では確定しておりません。

(取得による企業結合)

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、株式会社チチカカ（以下「チチカカ」といいます。）の株式を取得し、子会社化することを前提に、株式取得に関する基本合意書を締結することを決議いたしました。当該合意書に基づき2022年3月1日に株式譲渡契約書を締結し、2022年3月1日付けで全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社チチカカ

事業の内容 エスニックファッション及びエスニック雑貨の輸入販売

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は、厳しい経営環境が続く衣料品小売業界において、業績の回復を図るべく、不採算店舗の閉鎖やコスト削減を主とする企業体質の強化策を進めてまいりました。2021年3月には高価格帯ブランドに強みを持つ株式会社スピックインターナショナルの株式を取得して子会社化し、業容の拡充を図っております。また、10月にはメタバースファッション専門アパレルブランド「ポリゴンテーラーファブリック (POLYGON TAILOR FABRIC)」を立ち上げ、新たな取り組みをスタートいたしました。

このような状況におきまして、当社は、今後のさらなる成長戦略について検討を続けてまいりましたが、今回、アパレル・雑貨の小売をチェーン展開するチチカカの株式を取得して子会社化することといたしました。同業を営むチチカカをグループに加えることにより、商品力の強化、販売力の強化、相互のノウハウ吸収、管理機能の共同化などによるコスト削減などのシナジー効果による、業績向上が見込めるものと考えております。

具体的には、チチカカの強みである雑貨類のノウハウを相互に取り入れることによって、商品の多様化を図り、顧客層拡大を目指せることや、販売スタッフの相互交流等による人材の活性化などで販売体制も強化できると考えております。また、テナントとして出店している商業施設につきましても当社と共通するケースが多く、商品の配送、出店業務の共同化などの効率化も進めることができると考えております。

以上のことから、チチカカの株式取得（子会社化）は、当社の企業価値向上に資するものと判断しております。

(3) 企業結合日

2022年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(8) 契約日

2022年3月1日

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の合意により開示を控えさせていただきますが、その算定につきましては、諸条件を精査して適切な価値を試算し、双方協議のうえ、妥当な金額で合意、決定したものであります。

3. 主要な取得費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

株式会社 シーズメン  
取締役会 御中

#### UHY東京監査法人 東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 若 槻 明  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 片 岡 嘉 徳  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーズメンの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーズメン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2021年11月30日開催の取締役会において、株式会社チチカカの株式を取得し、子会社化することを前提に、株式取得に関する基本合意書を締結することを決議し、当該合意書に基づき2022年3月1日に株式譲渡契約書を締結し、2022年3月1日付けで全株式を取得し、子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

株式会社 シーズメン  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 若 槻 明  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 片 岡 嘉 徳  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーズメンの2021年3月1日から2022年2月28日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2021年11月30日開催の取締役会において、株式会社チチカカの株式を取得し、子会社化することを前提に、株式取得に関する基本合意書を締結することを決議し、当該合意書に基づき2022年3月1日に株式譲渡契約書を締結し、2022年3月1日付けで全株式を取得し、子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるUHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるUHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月21日

株式会社シーズメン 監査役会

常勤監査役 高橋 博一 ㊟

社外監査役 古賀 勝 ㊟

社外監査役 楠 啓太郎 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）付則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、<br/>事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべ<br/>き事項に係る情報を、法務省令に定めるところによりイン<br/>ターネットを利用する方法で開示することにより、株主に<br/>対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> | <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等<br/>の内容である情報について電子提供措置をとる。<br/>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定め<br/>るものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書<br/>面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載するこ<br/>とを要しないものとする。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示<br/>とみなし提供)の削除および定款第15条(電子提供措置<br/>等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとす<br/>る。<br/>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内<br/>の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第<br/>15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし<br/>提供)は、なお効力を有する。<br/>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又<br/>は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか<br/>遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | あおきまさお<br>青木雅夫<br>(1955年1月31日)  | 1980年4月 リコー電子機器販売株式会社入社<br>1987年6月 株式会社京樽入社<br>1997年7月 株式会社良品計画入社<br>2005年9月 当社入社<br>2007年5月 当社常務取締役管理本部長<br>2012年5月 当社代表取締役社長<br>2018年4月 当社代表取締役会長（現任）<br>2019年6月 株式会社トライバルメディアハウス社外監査役（現任）<br>2021年3月 株式会社スピックインターナショナル取締役（現任）                                                                                             | 7,100株         |
| 2         | みかわひろあき<br>三河宏彰<br>(1973年3月28日) | 1996年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行<br>2000年6月 （米国）モニターグループ（現モニター・デロイト）入社<br>2006年6月 EYトランザクション・アドバイザリー・サービス入社<br>2011年8月 株式会社CNジャパン代表取締役<br>2016年8月 株式会社チチカカ代表取締役社長<br>2017年5月 株式会社ファセツズ取締役<br>2017年5月 当社社外取締役<br>2018年3月 当社取締役販売本部長（現任）<br>2018年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>2018年7月 株式会社ピート取締役（現任）<br>2021年3月 株式会社スピックインターナショナル取締役（現任） | 22,000株        |
| 3         | やまだようすけ<br>山田洋輔<br>(1981年11月6日) | 2006年4月 （米国）モニターグループ（現モニター・デロイト）入社<br>2016年8月 株式会社チチカカ取締役マーケティング本部長<br>2018年3月 当社商品本部長<br>2018年5月 当社取締役商品本部長（現任）<br>2019年10月 株式会社ネクス取締役<br>2021年2月 株式会社スケブ取締役（現任）<br>2021年3月 株式会社スピックインターナショナル代表取締役社長（現任）                                                                                                                    | 9,000株         |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                           | ふり<br>氏<br>(生年月日)<br><br>がな<br>名    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                   | ふかみ おさむ<br>深見 修<br><br>(1972年3月17日) | 2011年3月 株式会社フィスコ経営戦略本部長<br>2011年10月 株式会社ヤシマ代表取締役(現任)<br>2011年10月 イー旅ネット・ドット・コム株式会社取締役(現任)<br>2012年10月 株式会社ネクス(現 株式会社ネクスグループ) 取締役(現任)<br>2013年3月 株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長(現任)<br>2013年12月 ネクス・ソリューションズ取締役<br>2015年4月 株式会社ネクス取締役(現任)<br>2016年2月 株式会社シャンティ取締役<br>2016年3月 株式会社バーサタイル取締役<br>2016年3月 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー(現株式会社フィスコ) 取締役<br>2016年3月 株式会社フィスコIR(現株式会社フィスコ) 取締役<br>2016年7月 株式会社イーフロンティア取締役<br>2016年8月 株式会社チチカカ(現株式会社チチカカ・キャピタル) 取締役(現任)<br>2016年10月 株式会社グロリアツアーズ取締役(現任)<br>2017年5月 当社社外取締役(現任)<br>2017年6月 株式会社テリロジー取締役<br>2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグループ取締役(現任)<br>2018年11月 株式会社ネクスファームホールディングス取締役(現任)<br>2019年4月 株式会社チチカカ取締役(現任)<br>2019年8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社カイカエクスチェンジ) 取締役(現任)<br>2021年1月 株式会社CAICAテクノロジー取締役(現任)<br>2021年1月 株式会社CAICAデジタルパートナーズ取締役(現任)<br>2021年11月 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス取締役(現任)<br>2021年12月 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス取締役(現任)<br>2022年1月 カイカ証券株式会社 取締役(現任) | 一株             |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>深見修氏は多様な業界の取締役を務めており、上場企業、グループ企業のガバナンスに関して豊富な経験と高い知見をもっております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、今後の当社のグループガバナンスにおいて、経営の透明性や公正性を確保するために、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 深見修氏は、社外取締役候補者であります。
3. 深見修氏は、現在、当社の社外取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 深見修氏は、2022年2月28日現在の当社の大株主(持株比率9.6%)である株式会社ネクスグループの取締役を兼務してお

ります。同社と当社との間にはその他取引等の利害関係はなく、当社の社外取締役としての職務遂行の影響を与えるものではございません。

5. 当社は、深見修氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を締結しており、被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であります。第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしておりますが、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
7. 当社は、深見修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
8. 三河宏彰氏の所有株式22,000株は、株式の消費貸借契約に基づく貸株を含めて記載しております。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役古賀勝氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| こがまさる<br>古賀 勝<br>(1965年10月15日)                                                               | 2006年2月 株式会社シークエッジ(現シークエッジ・インベストメント)入社<br>2009年7月 株式会社シークエッジファイナンス入社<br>2011年12月 株式会社フィスコ・キャピタル入社<br>2012年3月 同社取締役<br>2015年6月 株式会社カイカ(現株式会社CAICA DIGITAL) 監査役(現任)<br>2017年2月 株式会社東京テック(現クシムテクノロジーズ) 監査役<br>2017年8月 株式会社ネクス・ソリューション監査役<br>2017年11月 株式会社CCCT監査役<br>2018年2月 eワラント証券株式会社(現カイカ証券株式会社) 監査役(現任)<br>2018年5月 当社監査役(現任)<br>2018年6月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現株式会社カイカエクステンジ) 監査役<br>2019年3月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ監査役<br>2019年10月 株式会社カイカ分割準備会社(現株式会社CAICAテクノロジーズ) 監査役(現任)<br>2020年11月 株式会社CAICAデジタルパートナーズ監査役(現任)<br>2021年3月 株式会社カイカエクステンジホールディングス監査役(現任)<br>2021年12月 株式会社クシムインサイト取締役(現任) | 一株         |
| <b>【選任理由】</b><br>古賀勝氏は多数の企業において監査役、取締役を務めており、引き続きその豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

- (注) 1. 古賀勝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古賀勝氏は、社外監査役候補者であります。
3. 古賀勝氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、古賀勝氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を締結しており、被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役であります。第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしておりますが、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。古賀勝氏が監査役に就任した場合には、同氏は引き続き被保険者となります。
6. 当社は、古賀勝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| ふり<br>氏<br>(生年月日)                                         | がな<br>名<br>略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                            | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ほり<br>堀<br>なか<br>中<br>あき<br>章<br>ひろ<br>弘<br>(1971年11月22日) | 1994年4月 株式会社キャビン入社<br>1996年3月 当社入社<br>2003年7月 当社経営管理統括部<br>2010年3月 当社総務人事課長(現任) | 3,600株         |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 堀中章弘氏は、補欠の常勤監査役候補者であります。

3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を締結しており、被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役であります。第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしておりますが、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。堀中章弘氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるUHY東京監査法人は、本総会終結のときをもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の決定に基づいております。

監査役会が監査法人やまぶきを会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を備え、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることから、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|             |             |                                                                            |
|-------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 名 称         | 監査法人やまぶき    |                                                                            |
| 事 務 所 所 在 地 | 本部<br>京都事務所 | 京都市山科区川田土仏7-36                                                             |
|             | 東京事務所       | 東京都千代田区神田東紺屋町31<br>神田槇町トライアングタワーズ6階                                        |
|             | 大阪事務所       | 大阪市淀川区宮原4-4-63<br>新大阪千代田ビル別館5階                                             |
| 沿 革         | 2009年6月設立   |                                                                            |
| 概 要         | 構成人員        | 代表社員（公認会計士） 3名<br>社 員（公認会計士） 2名<br>職 員（公認会計士） 28名<br>（そ の 他） 1名<br>合 計 34名 |
|             |             | (2022年4月1日現在)                                                              |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋茅場町3-2-10

鉄鋼会館 8階 802・803・804会議室

TEL：0120-404855

## 案内図



- 地下鉄（東京メトロ） 東西線、日比谷線茅場町駅より徒歩 5分
- 日比谷線八丁堀駅より徒歩 5分

東西線ご利用の場合は茅場町駅下車、12番出口（日本橋消防署方面）、日比谷線茅場町駅下車の場合は2番出口（八丁堀方面）、日比谷線八丁堀駅下車の場合はA5番出口（八丁堀交差点方面）をご利用ください。